

年 月 日

金沢星稜大学大学院 学長 殿

り災証明書 事後提出届

受験者氏名

保護者氏名

令和6年9月能登豪雨と令和6年能登半島地震による被災に伴う入学検定料返還申請について、り災証明書の提出が事後となりますことを届け出ます。

※以下の項目について、該当する事項にチェックを入れてください。

り災証明書の取得時期の見込みがわかる場合は、おおよその見込みを記入ください。

り災証明書の 手続き状況	☐ 交付申請の手続き済み ☐ 行政による交付申請手続きがまだ準備中
り災証明書の 取得時期見込み	☐ 月 日 頃の見込み ☐ 時期不明
り災の状況	☐ 【地震】学費負担者の死亡または家屋全壊・消失 ☐ 【豪雨】学費負担者の死亡または家屋全壊・流出 ☐ 【地震】学費負担者の家屋半壊 ☐ 【豪雨】学費負担者の家屋の床上・床下浸水

■所定の申請手続き期間までにり災証明書の取得が困難な場合は、「入学検定料返還申請書」に併せて、本様式の「り災証明書 事後提出届」を提出してください。

■「り災証明書（写し可）」は、入学検定料返還手続きに必要となりますので、入手でき次第、「金沢星稜大学大学院 事務局 入学課」に送付してください。